■新旧対比表（入札説明書等）　令和８年４月公表版からの変更箇所

No.	ドキュメント名称	頁	新	旧（令和８年４月公表）	変更理由
1	入札説明書	19	第３．５（７）予定価格 市が確保している予算の範囲内で提出された技術提案書のうち技術審査に適合したものの中から、最も技術評価点の高い技術提案書及び最も評価値の高い技術提案書を選定し、最も高い技術評価点から、最も評価値の高い技術提案書の評価値と同一の評価値となる価格を算出し、これを予定価格とする。（ただし、予定価格算出の基礎とした技術提案書の提出者が入札に参加しない場合は、当該技術提案書を除いた予定価格を適用する。） なお、評価値の算出方法については、「落札者決定基準」第６．２　総合審査に示す算定式（除算方式）に準じ、入札価格を参考見積価格に読み替えて算出する。 ［以下　略］	第３．５（７）予定価格 市が確保している予算の範囲内で提出された技術提案書のうち技術審査に適合したものの中から、最も技術評価点の高い技術提案書及び最も評価値の高い技術提案書を選定し、最も高い技術評価点から、最も評価値の高い技術提案書の評価値と同一の評価値となる価格を算出し、これを予定価格とする。 なお、評価値の算出方法については、「落札者決定基準」第６．２　総合審査に示す算定式（除算方式）に準じ、入札価格を参考見積価格に読み替えて算出する。 ［以下　略］	意見交換における意見を踏まえ、内容を明確化
2	落札者決定基準	7	第６．２（１）総合審査の考え方 市が確保している予算の範囲内で提出された技術提案書のうち基礎審査に適合したものの中から、最も技術評価点の高い技術提案書及び最も評価値の高い技術提案書を選定し、最も技術評価点の高い技術評価点から、最も評価値の高い技術提案書と同一の評価値となる価格を算出し、これを予定価格とする。（ただし、予定価格算出の基礎とした技術提案書の提出者が入札に参加しない場合は、当該技術提案書を除いた予定価格を適用する。） なお、評価値の算定方法については、下記算定式（除算方式）に準じ、入札価格を参考見積価格に読み替えて算定する。 ［以下　略］	第６．２（１）総合審査の考え方 市が確保している予算の範囲内で提出された技術提案書のうち基礎審査に適合したものの中から、最も技術評価点の高い技術提案書及び最も評価値の高い技術提案書を選定し、最も技術評価点の高い技術評価点から、最も評価値の高い技術提案書と同一の評価値となる価格を算出し、これを予定価格とする。 なお、評価値の算定方法については、下記算定式（除算方式）に準じ、入札価格を参考見積価格に読み替えて算定する。 ［以下　略］	意見交換における意見を踏まえ、内容を明確化